

2026 年 7 月 13 日

消化管造影を行う患者への適応外使用について

当院の倫理審査委員会において、下記の医療が承認されました。審査の結果に基づき、下記の治療法については、必要時に速やかに治療を実施することができるよう、病院ホームページにて情報を公開することとしております。なお、本件について拒否される場合やご質問がある場合は、主治医まで直接ご連絡ください。

使用内容	消化管造影時にガストログラフィン経口・注腸用を使用する患者へのオムニパーク 350 注（後発品：イオヘキソール）、イオパミロン 370 注（後発品：イオパミドール）の適応外使用
対象患者	消化管造影剤時にガストログラフィン経口・注腸用を使用する患者
対象期間	ガストログラフィンの供給が回復するまで
目的・概要	2026 年 5 月に限定出荷の案内が発出された水溶性消化管造影剤のガストログラフィン経口・注腸用について、院内在庫による対応が困難な状況になりつつあることから、供給が回復するまでの代替薬として上記薬品を使用します。 オムニパークについては、米国において適応が認められています。 イオパミロンについては、米国放射線学会(ACR)が発出しているガイドラインにおいて、「FDA で消化管用として承認されている低浸透圧非イオン性ヨード造影剤はイオヘキソールのみであるが、FDA で血管内投与の使用が承認されているあらゆるヨード造影剤は消化管や尿路の撮影に適応外ではあるが安全に使用できる」と記載されています。
予想される不利益と対策	ガストログラフィン使用時と同様に、アナフィラキシーショック、吐き気、嘔吐、蕁麻疹などが起こる可能性があります